

# 各省庁からのゼブラ企業向け推奨施策・情報一覧 (1/2)



事業名称	事業概要	対象企業	助成/補助金額 (採択者数)	注意点	募集開始	募集締切
<b>▼中小企業庁</b>						
成長加速 マッチングサービス	資金調達や販路開拓など更なる成長を目指す上での課題やニーズを登録することで、当該事業者に関心を持った支援者（金融機関や投資機関、認定支援機関等）からコンタクトを受けることが可能。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本サービスは、支援者からのコンタクトを保証するものではありません。</li> <li>・本サービスの利用は無料ですが、マッチング後に支援者により提供される各種支援メニューや提案の利用料については、別途支援者にご確認ください。</li> </ul>	—	—
ミラサポplus	<p>「ミラサポPlus」は、中小企業や小規模事業者を対象に、中小企業庁および経済産業省が実施している補助金や低利融資などの支援制度を、わかりやすく紹介する政府の公式ウェブサイト。</p> <p>サイト内では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在公募中の補助金情報、人気の補助金情報</li> <li>・補助金の活用事例を掲載した「事例ナビ」</li> <li>・経営に役立つヒントや注意点</li> </ul> <p>などを提供しており、メールマガジンでも情報を配信。加えて、補助金の申請や経営に関する相談に対応できる専門家や支援機関を検索できる機能も備えている。</p> <p>なお、「ミラサポPlus」内の「支援策を探す（支援情報ヘッドライン）」ページからは、「J-Net21支援情報ヘッドライン」へリンクしており、国や都道府県が提供する補助金・助成金、セミナー・イベント等の支援情報を一括で検索可能。</p>	—	—	—	—	—
<b>▼国土交通省</b>						
二地域居住先導的 プロジェクト実装事業 (R6年度補正)	全国的な人口減少・少子高齢化により地域の持続性が脅かされている中、二地域居住等の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住等における中長期的な課題の解決に向けた先導的な取組を、ハード・ソフト両面からパッケージで支援する。	官民連携の コンソーシアム (「二地域居住先導的プロジェクト実行計画」等を提出した者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な課題の解決に向けた先導的な取組の実施にあたり必要となる実施計画策定、コンソーシアム運営、関係者との意見交換・合意形成、実施体制及び仕組みの構築に要する費用（定額、上限2,000万円）</li> <li>・中長期的な課題の解決に向けた先導的な取組の実証に要する費用（実証に必要となるシステム等の整備・改修、二次交通の確保、お話し居住施設・コワーキングスペース等の整備等）（26社）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部経費には特定居住促進計画の策定が必要</li> <li>・航空機代金割引、運賃割引等個人に対する直接補助経費は対象外</li> <li>・官民の参加者が二地域官民PFに参画していること、民間に指定法人がいることが大きな加算要素</li> <li>・広域・全国規模の場合等の例外はあり得るが、概ね一地域内案件の上限規模の目安は500万円</li> </ul>	令和7年1月30日 (一次公募のスケジュール、二次公募はR7春予定)	令和7年2月28日 (一次公募のスケジュール、二次公募はR7春予定)
地域生活圏形成リーディング事業（調査業務）	地域課題の解決と地域の魅力向上を図り、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向け、その担い手となる地域の多様なステークホルダーから構成される「地域経営主体」が行う先導的な取組に対する支援を行う。	官民連携プラットフォーム（「共助」「共創」の観点から日常の暮らしに必要なサービスの提供に取り組んでいる民間団体を含むもの）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「地域生活圏」の形成に向けた事業実施のための関係者の合意形成・意見聴取、連携・実施体制の構築、会議開催等に要する経費</li> <li>② 日常の暮らしに必要なサービスの持続的な提供に向けた利便性の向上・複合化、地域内経済循環、新たな共助の仕組みの構築・構想検討に要する調査等経費</li> <li>③ 「地域生活圏」の形成に向けた事業の実施に要する経費（拠点、設備、システムの導入・改修費、広告宣伝費、研究開発費、人材育成費等）</li> </ol>	地域経営のポイントである①官民パートナーシップによる「主体の連携」、②分野の垣根を越えた「事業の連携」、③行政区域にとられない「地域の連携」のうちポイント①及び②、またはポイント①～③のすべてを満たす必要がある。（※①及び②を満たす場合は支援対象経費の1/2以内を支援、①～③のすべてを満たす場合は支援対象経費の2/3以内を支援）ただし、公募申請時に①は必須であるが、本調査を通じ、これから②または③に取り組もうとする場合も、「見込み」として要件を満たす。また③は市町村または都道府県の境界を越える取組の場合に該当（必ずしも隣接である必要はない）	令和7年4月22日	令和7年5月26日

# 各省庁からのゼブラ企業向け推奨施策・情報一覧 (2/2)



事業名称	事業概要	対象企業	助成/補助金額 (採択者数)	注意点	募集開始	募集締切
<b>▼農林水産省</b>						
農山漁村振興交付金	少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。	自治体 民間事業者 農業者の組織する団体等	各事業の実施要領による	各事業の実施要領による (活用シーンの例) 農業と異業種の連携による高付加価値化 農村RMOの形成 情報通信環境の整備等の取組をソフト・ハードの両面から支援	各事業の公募要領等による	各事業の公募要領等による
持続的生産強化対策事業	産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援するとともに、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援する。	民間団体 全国団体 農業者の組織する団体等	公募対象事業の公募要領による	公募対象事業の公募要領による (活用シーンの例) 品種の栽培実証をしたいとき 先進地や実需者ニーズを調査したいとき 農業機械等をリースしたいとき 将来にわたり需要に応えられる生産供給体制を構築したいとき	公募対象事業の公募要領による	公募対象事業の公募要領による
持続的な食料システムの確立	持続的な食料システムの確立に向けて、「地域連携推進支援プラットフォーム」を創設し、地域の食に関わる産業を先導する食品企業と農林漁業者を始めとする地域の多様な関係者の連携を促進し、新たなビジネスの創出等を支援する。	民間団体等 食品事業者等	地域連携促進支援、プラットフォームの設立、コンソーシアムの設立等	地域連携推進支援プラットフォームの設立、コンソーシアムの設立等 (活用シーンの例) 地域の核となる食品企業・農林漁業者等が連携した新規ビジネスを創出したいとき 食品企業への支援をしたいとき	—	—
新規事業創出・食品産業課題解決に向けた支援	海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決やフードテック等の新技術の活用による新事業の創出に向け、官民連携の場や協議会の運営による課題解決策の検討及び知見の共有、実態把握の調査や実証の取組を支援する。	民間団体等	事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有する団体であること	事業を行う意思及び具体的計画並びに本事業を的確に実施できる能力を有する団体であること等 (活用シーンの例) フードテック等を活用したビジネスモデルの実証をしたいとき フードテック等の新技術で課題解決や企業間連携・協業をしたいとき	—	—
<b>▼環境省</b>						
環境省ローカルSDGs地域循環共生圏プラットフォーム	地域資源を活用し、環境・社会・経済を統合的に向上する事業（ローカルSDGs事業）を創出すると共に、そうした事業を持続的に生み出すためのプラットフォームを構築するにあたって参考となる情報を発信。ウェブサイトにおける手引きや事例集の紹介、noteやメールマガジン等での発信、セミナーやイベント等の提供する。	—	—	—	—	—
地域循環共生圏づくり支援体制構築事業	地域循環共生圏の創造にむけ、ローカルSDGs事業の創出とプラットフォーム構築を行う「活動団体」と、その取組を支援する「中間支援主体」に対し、活動経費の支援や事務局による伴走支援等を行う。	民間団体、自治体等	200万/件 (27件)	・事業期間は原則単年度だが、継続審査を通過した場合最大3年間事業実施が可能。 ・R7年度事業の募集は終了済み。	令和7年1月17日	令和7年2月17日
グッドライフアワード	地域循環共生圏のローカルSDGs事業の見本市として、環境と社会をよくするSDGsを体現する取組を表彰し、広く情報発信する。	日本国内のNPO、企業、任意団体、自治体、個人等	—	・環境大臣賞を10件程度、実行委員会特別賞を20~30件程度選定。 ・12月上旬に表彰式を行う。	令和7年6月頃	令和7年9月頃